

国東市における今後の取組について

新大分スタンダードに基づく組織的・計画的な授業構想による質の向上

(「教材」「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」の質の向上)

年度当初に提起した5つのポイントを徹底する。学校訪問、要請訪問、教育委員・文教厚生委員訪問を取組の検証、指導の機会にする。

- ① 新大分スタンダードの理解
- ② 「主眼・めあて・振り返り・課題・まとめ」の役割を理解した上での正しい表記
- ③ 児童生徒の具体的な姿で表した「評価規準」の設定
- ④ 評価基準に達しそうでない児童生徒への個別の支援（指導案への明記）
- ⑤ 要請訪問の提案授業における「単元プラン」の作成

中学校教科研究協議会の実施と定期考査における活用問題の取組

中学校教科研究協議会において、各種研修会・協議会の環流報告を行うとともに、中間・期末テストの問題やワークシートの交流を行う。

定期考査に活用問題を出題するようにするとともに、定期考査で問うことを念頭に授業改善を図る。

校内研修を活用した先進的な情報の伝達

校内研修において、教務主任、研究主任をはじめ各種主任が研修・協議会で得た情報や学んだ内容を環流報告する時間を確実に設ける。

必要があれば、指導主事・学力向上支援教員を積極的に招聘する。

自主公開研究発表会（本年度4校・学びに向かう学校づくり中核校（国東中 10/26 含））に積極的に参加する。

管理職による指導力の向上と取組の徹底

年間5回の協議会を行い、授業観察力、指導力を高め、管理職による授業改善に向けた指導をOJTで行っていく。（8/24・9/6・10/19・11/16・11/21）

県、全国、市が行うテストの結果を受けた補充学習等の計画の進捗状況を把握し、取組を徹底する。

習熟の程度に応じた指導

学習支援教員の活用の目的を明確にし、十分に活用する。

県、全国、市が行うテストの結果を受けた組織的な（当該教科・当該学年担当者だけでない）補充学習を計画し、実施を徹底する。

学び塾、学びの教室への参加促進を行うとともに、学校と講師が連携を取り、課題に対応した学習に取り組む。

児童生徒の実態を考慮し、「授業づくりの工夫」と「個別の支援」を意識した授業に取り組む。

（授業づくりの工夫は「指導及び支援」の中に、「個別の支援」は「評価規準」の下に明記することで意識化を図る）

学級経営力の強化

夏季休業中に実施した「集団づくり研修」を年度内にもう一度実施し、参加者への研修を行うとともに年度当初に活用できる実践力を養う。

学校の実態に応じた人材の活用及び管理職による支援を行う。

小学校における学年部制を積極的に導入する。

